

平成28年度 事業報告

在宅福祉センター

計 画	実 施 状 況
1 事業 (1)青陽園デイケアセンター 定員30人 (2)ヘルパーステーション川口 (3)居宅介護支援事業所川口 (4)地域包括支援センター川口	計画どおり
2 経営方針	計画どおり
3 行動指針	計画どおり
4 収支目標 在宅福祉センター全体で利用率90%以上に設定する。	青陽園デイケアセンター利用率 78.8% 在宅部門の連携のもと安定した収支を目指したが、青陽園デイケアセンターは予定より下回った結果となり、稼働率向上が課題となった。他の3事業所は、業績の安定に努めた。
5 実施内容	
(1) 施設の安心・安全な運営	
①利用者・家族の個人情報の保護を徹底し、介護保険、その他の法令を遵守し、適切なサービスの提供を行う。	①利用者等の個人情報保護を徹底するとともに、利用者から個人情報の使用に関する同意書を頂いて、個人情報の取扱いを適切に行った。また、介護保険関係法令を遵守したサービス提供に努めた。
②サービスを実施する上で事故防止等必要な研修を積極的に行う。	②サービス知識や事故防止等の技術知識の向上を図るために、在宅福祉センター4事業所合同による研修として、上半期に「地域ケア会議について」「車いすのフィッティングや移乗技術、良肢位について」、下半期に「新総合事業の概要について」「嚥下障害と食事介助の手法」「危険予知訓練について」を実施した。また、各事業所においても研修には積極的に参加し研鑽に努めた。

<p>③地域包括支援センター川口を除いては、第三者評価を受審し、より良いサービスの実施に対する取り組みの指針とする。また、地域包括支援センター川口は、市の運営協議会での課題事項の改善や良い評価についてはさらに向上を図る。</p>	<p>③地域包括支援センター川口を除く3事業所は、第三者評価を受審し、利用者調査による満足度は、通所介護91%、訪問介護100%、居宅介護支援96%であった。 また、地域包括支援センター川口は、八王子市高齢者あんしん相談センター運営部会事務局によるヒアリングを受け、地域、福祉施設、他関係事業所等との連携のもと事業活動が良好であるとの評価であった。</p>
<p>④利用者の安全のため法人の避難訓練への参加、各事業所の避難訓練、災害についてのマニュアルの整備等を行う。</p>	<p>④利用者の安全を図るために、法人と地域5町会との合同防災訓練に参加し、青陽園デイケアセンターでは定期的に防災訓練を実施した。また、訪問先での災害対策マニュアル整備関係は引き続き検討していく。地域包括支援センター川口では、川口事務所との合同防災訓練を実施した。</p>
<p>⑤ヒヤリハット報告を徹底し、必要なマニュアルの見直し・整備を実施し、事故・感染症の発生防止に努める。</p>	<p>⑤ヒヤリハット報告を徹底して事故予防に努め、手洗いの徹底等により感染予防に努めた。また、関係マニュアルの見直し・整備関係は引き続き検討していく。</p>

(2) 社会・利用者ニーズへの的確な対応

<p>①利用者・家族の要望・意見を的確に把握し、サービス内容などについてきめ細く説明をする。</p>	<p>①家族への連絡帳、訪問等により、利用者及び家族の要望・意見を的確に把握するように努めた。また、サービス内容の説明を家族同席のもとで丁寧に行った。</p>
<p>②サービスの提供においては、利用者・家族に納得が得られる様、十分な説明をする。</p>	<p>②利用者・家族の納得を得られるように、サービス提供時には、丁寧にわかりやすく、十分な説明に努めた。</p>
<p>③苦情の対応は、利用者の立場に立ち真摯に受け止め、必要な部分の改善、適切な対応を図る。</p>	<p>③苦情がある場合は、利用者の気持ちを受容し、説明を行う中で、必要な改善や適切な対応を図り、再発防止に努めた。</p>
<p>④各事業所ごと、サービス体制の見直しを定期的に行うとともに、事業所間でも積極的に連携して、協力体制を取り、事業の改善及び安定運営に努める。</p>	<p>④事業所ごとに月1回のサービス提供状況の確認や見直しを行うとともに、青陽園及び在宅事業所間での連携・協力体制を取って事業の改善及び安定運営に努めた。</p>
<p>⑤青陽園デイケアセンターについては、行事や月間予定などの情報を適時提供し、利用者・家族との信頼関係の向上を図る。</p>	<p>⑤行事や月間予定などの情報を利用者及び家族に適時提供し、また、利用者送迎時に家族に予定等の説明をして、利用者・家族との信頼関係の向上に努めた。</p>
	<p>行事は、4月「うらら会」、5月「春のバスハイク」、6月「ミニドライブ」、7月「七夕、法人夏祭り」、8月「夏祭り」、9月「敬老会」、10月「秋のバスハイク」、11月「やまゆり館祭り」、12月「クリスマス会」、1月「新年会、初詣」、2月「節分」、3月「ひな祭り」を実施した。毎月の行事をとり入れ、利用者サービスに努めた。</p>

(3) 事業の安定的・効率的な運営	
①青陽園デイケアセンターについては、施設機能を駆使して利用者本位のサービスを提供する。介護予防・日常生活支援総合事業の移行に合わせた体制の整備を行う。	①利用者・家族の意見、要望等に沿った利用者本位のサービス提供に努めた。また、介護保険改正に伴い、引き続き「認知症加算」「中重度ケア体制加算」等を継続して、事業の安定経営に努めた。総合事業は、計画に沿って移行している。
②ヘルパーステーション川口については、利用者の在宅生活の安定と継続を目標にサービスを提供する。介護予防・日常生活支援総合事業の移行に合わせた体制の整備を行う。	②居宅介護支援事業所川口、地域包括支援センター川口、新浅川園(特定施設)等と連携をとりながら訪問介護サービスを提供し、利用者の生活の安定と継続、家族介護の負担軽減に資するように努めた。また、身体介護サービスに係る研修や学習会等を行って、サービスの向上に努めた。総合事業の訪問型サービスAへの移行準備を計画のもと進めているところである。
③居宅介護支援事業所川口については利用者や家族の意向を踏まえて、在宅生活を快適に営むための計画書作成に努め、在宅サービスの調整を行う。	③利用者と家族の意向を踏まえて、在宅生活を快適に営むための計画書作成に努め、在宅サービスの調整を行った。また、特定事業所加算Ⅱは継続し、事業の安定経営に努めた。
④地域包括支援センター川口については、介護予防・日常生活支援総合事業の移行に合わせた体制の整備を行い、また、情報収集に努める。	④総合事業は、利用者に安心していただき安定したサービスを継続し、移行している。圏域の地域住民・医療・介護・福祉のネットワークの連携に努め、地域福祉の中心的な役割を担い、業務を適切に実施した。
⑤月々の稼働率等を分析し、幹部会で評価し、更に経営の充実に努める。	⑤月1回開催される幹部会で、経営、運営面での報告、連絡、相談を行い、稼働率を分析し評価を行い経営の充実に努めた。
⑥職員が業務に対する充実感、達成感等を持つ職場環境の整備を行う。	⑥職員が目標を掲げて業務励行できるように面談、意見交換を行い、目標を達成できるよう環境整備を図った。
(4) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化	
①各事業所は、体制の充実に努めより良い経営の方法を図る。また、職員の情報交換を密に行い、事業所の職員の連携を高めOJTを実施して行く。	①4事業所間で連携をとって安定した経営に努めるとともに、職員間の情報交換を密に行った。各事業所、4事業所合同による職員研修やOJTを実施して、職員の資質向上に努めた。
②職員の欠員等により、業務に支障がないように事業所間で連携をとり、必要な人材の確保に努める。また、資格取得を積極的に行い、必要な人員の配置に努める。	②職員欠員等による業務支障はなかった。4事業所合同での職員研修は、事業所・職員間の連携強化につながった。資格研修関係は、介護職員初任者研修課程修了1名であった。また、地域包括支援センター川口では、認知症地域支援推進員4名を確保した。

③職員の資格取得や知識・技術の向上のために、勤務の調整等を行い、各事業所内での研修の開催とともに、外部で開催される各種研修会、勉強会への参加を進めていく。	③青陽園の教育研修への参加、外部研修会や説明会等への参加、各事業所における内部研修、OJT等により、職員の知識技術の向上に努めた。4事業所合同での研修では外部の専門講師を依頼する等、研修の充実に努めた。
④「年休取得推進委員会」の活動を継続し、年休の取得促進に努める。	④各事業所とも年休取得の促進に努めた。引き続き年休取得の促進に向けて、計画的な年休取得や勤務調整等について検討をしていく。
⑤「女性が働きやすい職場づくり委員会」を継続し、結婚、妊娠、出産、子育てを経るとき、また、家族の介護を経るときも働き続け活躍できる職場づくりに努める。	⑤青陽園と連携して、働きやすい職場づくりについて引き続き検討していく。
⑥メンタルヘルス対策の充実、強化を図る。	⑥ストレスチェックの実施や職場でのヒヤリング等により職員の気持ちを受け止めて状況把握に努めた。メンタルヘルス対策の充実、強化については引き続き検討をしていく。

(5) 地域、後援会との連携

①在宅福祉センターの事業活動のある地域との連携を密にし、地域資源としての役割を努める。	①法人と地域5町会との連携、地域ボランティアとの連携、法人後援会との連携に努めた。地域包括支援センター川口では、地域、事業者、ボランティア等との連携も深め、地域の拠点としての役割に努めた。
②法人の広報誌、パンフレット、ホームページや回覧板等により適切な情報提供に努める。また、「センターだより」等事業に応じた活動の実績やお知らせ等も作成し事業のPRを図る。	②法人の広報誌「玉葉会だより」、法人と町会長との懇談会での事業説明、見学者への事業説明やパンフレット配布、青陽園ホームページに連携しての情報更新、各事業所の「センターだより」、事業所の訪問等により、事業のPRを行った。
③青陽園、第二青陽園及び地域包括支援センター川口と共催し「いきいき健康相談」「認知症カフェ・さくら」「介護予防教室」を引き続き実施し、地域の介護予防に取り組む。各事業所においても協力を行う。	③青陽園、第二青陽園、地域包括支援センター川口共催、また、在宅部門の協力により、「認知症カフェ・さくら」を毎月実施し、参加者延400名であった。また、「介護予防健康体操教室」を年19回実施し、参加者延635名であった。地域住民の介護予防への意識は高く、地域貢献ができた。
④青陽園全体行事、法人主催の夏祭り行事、防災訓練、バザー等をとおして、地域、後援会との交流を図る。	④青陽園のお花見、敬老会等の行事、法人主催の夏祭りやバザー、防災訓練をとおして、地域住民や後援会との交流を図り、連携をとることができた。
⑤関係事業所及び医療機関との情報交換等を積極的に行う。	⑤関係事業所や医療機関との研修や連絡会等に積極的に参加し、情報交換や交流を図ることによって事業活動を円滑にできるようにした。